

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン（4月7日版）

新発田市立住吉小学校

新型ウイルス株の感染拡大が収束しない状況を踏まえ、厚生労働省、文部科学省、新潟県教育委員会、新発田市教育委員会の通知及び指導に基づき、下記のようなガイドラインで対応していく。

1 基本原則「3密を避ける」

- | | |
|--------------------------|------|
| ①換気の悪い機密空間にしないために換気を徹底する | 【密閉】 |
| ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮 | 【密集】 |
| ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える | 【密接】 |

2 感染症対策（住吉小学校のガイドライン）

（1）心身の健康観察

①家庭での対応

- ・毎朝、登校前に「検温」及び「お子さんの健康状態の確認」を記入する。
- ・体調不良の際には登校させず、風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい）等がある場合は、速やかに医療機関を受診する。その診断内容を学校に確実に報告する。
- ・本人（在学児童）及び同居の家族がPCR検査を受ける場合は、結果が出るまで登校を控える。（その場合、「出席停止」扱い）結果が出た場合、速やかに学校に報告する。

②学校での対応

- ・学級担任は、これまでの健康観察に加えて、児童が持参した「検温カード」を確認する。検温ができなかった児童について教室に入る前に体育館で検温をする。
- ・登校後、発熱や風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しさ）等がある場合は、保護者に早急に連絡し、家庭で休養（早退）させる。
- ・在学児童が、PCR検査を受ける場合は、速やかに市教育委員会に報告する。また、その結果も速やかに報告する。

（2）基本的な感染対策の徹底

- ①感染症予防対策として児童も教職員も必ずマスクを着用する。来校する保護者及びその他の来校者にもマスク着用をお願いする
- ②手洗いや咳エチケットを徹底する。
 - ・正しい手の洗い方や咳エチケットについて指導する。
- ③免疫力を高めるため、十分な睡眠、過度な運動やバランスの取れた食事を心がけるように指導する。

(3) 感染症対策の留意点

①教室、特別教室、体育館等の換気の徹底

- ・窓や扉を開け常時換気を原則とする。
- ・授業時は、原則、教室の出入り口の戸、廊下の窓、教室の窓を開け、空気の流れを作る。

②登校時の「検温カード」の点検徹底

- ・登校後、児童を直接教室に行かせず体育館で「検温カード」を提出させる。
- ・「検温カード」を提出し、再検温を必要としない児童は教室に行かせる。
- ・「検温なし」「検温カードなし」「朝の検温時37℃以上」の児童は、検温コーナーで検温を実施する。教職員が輪番で検温対応にあたる。

③日常の学習指導時の留意事項

- ・児童は、原則マスク着用で授業を受ける。教職員もマスクを着用する。
- ・大きな声での全員音読、合唱等は原則避ける。体育の学習等で息苦しさが伴う場合は、マスクを外してよい。ただし、十分に間隔を空ける。
- ・児童の座席を一定間隔空ける。比較的広いスペースのある特別教室や体育館での整列する際には、1m～2m程度の間隔を空けるようにする。
- ・グループ学習、ペア学習は、マスク着用で間隔を空けて実施する。
- ・大集団となる学年全体の活動は、マスク着用で十分な間隔を空けて指導する。
- ・共有教具・用具を使用した授業の後には、児童に手洗いをさせる。
- ・感染拡大状況となった場合は、異学年活動や学年一斉の活動を控える。

④給食時の留意事項

- ・グループ、対面での会食を避ける。インフルエンザ対応と同様とする。
- ・給食当番の手洗いと健康観察を指導徹底する。
- ・配膳・片付けで並ぶ際に、大声を出したりせず、静かに並ぶ。可能な限り、間隔を空けて並ぶ。

⑤休み時間の留意事項

- ・3密が生じないような過ごし方を学年の実態に応じて工夫する（晴天時は、密閉状態ではないグラウンドで遊ぶ、間隔を空けた状態での読書をする等）

⑥清掃時の留意事項

- ・窓を開けて換気をし、市教委からの通知を踏まえ、マスクをして清掃する。
- ・感染拡大が収束しない期間は、縦割り班清掃を行わない。
- ・可能な限り、距離を保ちながら清掃するように指導する。
- ・清掃終了時は、必ず手洗いをするように指導徹底する。

⑦校外学習についての留意事項

- ・3密が生じないように配慮して、校外学習を実施する。
- ・バスでの移動、徒歩での屋外の校外学習では、マスクを着用する。
- ・感染への配慮が必要な施設への校外学習は、実施しない。

⑧学校行事及び集会活動等についての留意事項

- 「新しい生活様式」を踏まえ3密が生じないように配慮して学校行事や教育活動を工夫して実施する。
- ・当面、全校朝会、始業式・終業式、児童集会等は、全校で集まることなく、校内放送を活用して実施する。
- ・入学式は、保護者のみの参加とする。
- ・4月の学習参観は、新発田市教育委員会の通知に基づき、実施しない。その後の学習参観は、感染状況を踏まえ、分散学習参観とする。
- ・PTA総会は、書面協議とする。
- ・4月からの各種健康診断及び歯科検診は、感染対策をして実施する。
- ・現時点では「フッ素洗口」を実施しない。実施については猿橋中学校区で検討する。
- ・運動会は、現時点では5月21日とし、感染対策を講じて昨年度、同様に午前のみの実施とする。
- ・家庭訪問は実施せず、家庭位置確認とする。
- ・6年佐渡体験教室は、6月9日、10日に感染対策を講じた上で実施する。
- ・4年防災教室は、6月24日に感染対策を講じた上で実施する。
- ・水泳指導は、新発田市教育委員会と協議し、全小学校同一にして実施の可否を決定する。
- ・個別懇談は、夏季休業中に実施する。

⑨消毒等の環境管理の留意事項

- ・「校内消毒計画」に基づき、教職員が毎日、消毒を実施する。

⑩「新型コロナウイルス対策」に関する保護者への情報提供

- ・学校からの文書（学校だより、保健だより等）、メール配信、学校ホームページ、職員玄関前の掲示で、情報提供を随時行っていく。
- ・県及び市教育委員会からの通知内容が感染状況によって変わることから、迅速に保護者に情報を周知していく。